



# 筑紫女学園大学リポジト

## トンキン通事魏龍山『訳詞長短話』成立の背景

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2014-02-07 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 高山, 百合子, TAKAYAMA, Yuriko メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://chikushi-u.repo.nii.ac.jp/records/40">https://chikushi-u.repo.nii.ac.jp/records/40</a>

# トンキン通事魏龍山『訳詞長短話』成立の背景

高 山 百 合 子

On the Background of the Creation of “YAKUSHI-CHOTANWA”  
by the Interpreter between Tonkin Dialect and Japanese,  
RYUZAN GI

Yuriko TAKAYAMA

## 0. 要旨

トンキン（ベトナム・東京）通事魏氏の語学書『訳詞長短話』は、中華・安南・東京・モウル・阿蘭・インデア等の異国語の会話・語彙集として、寛政8（1796）年に編纂されたものである。当時、すでに東南アジアからの派船はほとんどなく、トンキン通事を含む異国通事は、ネイティブの異国語に触れる機会はほぼなかったのだが、官命を受けて、トンキン人であった初代魏熹からの伝承に基づいて清写されたと考えられる。

松平定信による「寛政の改革」では、長崎貿易の縮小・制限が断行された（貿易半減令）。通詞（事）【注1】に対する政治的圧迫も加わり、「誤訳事件」（後掲第5章参照）ほか罪を問われる通詞が続出した。その余波の下、通商・開港を迫る欧米の圧力を受けて、長崎通詞（事）には語学力の向上が求められた。

そのような時代背景の中、対外政策上の基礎資料収集を急ぐ長崎奉行中川忠英に命じられて編纂された一書が『訳詞長短話』であった。寛政期に長崎通事により編纂された福州語、ポルトガル語、ペルシャ語の会話・語彙集であり、またベトナム漢字音、さらに長崎方言の資料として、本書は独自の価値を有するものである。本稿では、とくに『訳詞長短話』成立に至る時代背景に注目する。

## 1. はじめに

トンキン通事魏五左衛門龍山の編著『訳詞長短話』については、〈魏氏仮名〉または〈魏氏いろは〉と称される独特の文字、対象となった言語の概要、訳語の中に見られる九州（長崎）方言、そこに窺える言語観などに注目して、多少の考察をしたことがある【注2】。しかしながら、未だ解明には至らない部分を多く残している。

例えば異国語の記述の仕方について、トンキン語、安南語、南京語、モウル語、オランダ語など系統や文法組織の異なる複数の言語を、同一の中国語文に併記して〈魏氏仮名〉で示している（後掲2頁図版参照）。この記述の方法は、ほんとうにそれで翻訳したことになっているのか。

公けに命じられて本書が編纂されたはずだが、わざわざ通常では読みにくい特殊な文字で発音を記す理由は何か。稿者はかつて、梵字に準えてカタカナを変形することで、魏家の知識を権威付けようとしたという見方をしたが、それは妥当だったのか（後述「7-1. 魏氏仮名について」参照）。

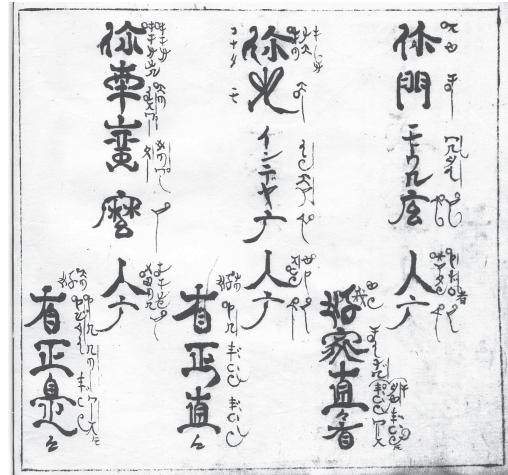
また、インデア（インド）とオランダのことばが近いものとして示されたり、オランダ語がじっさいはポルトガル語であったりと、異国語の区別が截然としないところがある。語学資料として果たして信頼するに足りるものなのか【注3】。一方で、本書は唐通事養成の教科書として重宝がられたという【注4】。専門のトンキン語を含め複数の言語を採り上げているが、けっきょく中国語（福州語）資料というにとどまるのではないか——（後述「7-2. 『訳詞長短話』所収の異国語について」参照）。

所載する言語が多岐にわたり、稿者の手に余る部分も多い。ただ、『訳詞長短話』について、今までその成立の社会的背景など本書を取り巻く歴史的状況をじゅうぶん考慮できておらず、重大な見落としが多々あることに気付いた。そこで本稿では、寛政8年という時期の、異国通事だけでなく、唐通事、オランダ通詞を含めた長崎通事（詞）の置かれた政治的・社会的状況を視野に入れて、そこから『訳詞長短話』編纂にいたる道筋を明らかにすることにしたい。その過程を踏んで、ようやく本書の資料的価値に踏み込むことができるのではないかと思う。

以下、第2章で『訳詞長短話』の概要を紹介し、第3章でトンキン通事を含む広義の唐通事組織について、第4章で魏氏について述べる。続く第5章で『訳詞長短話』成立の背景について概観し、第6章で本書編纂の直接的目的を明らかにする。第7章で『訳詞長短話』の語学資料としての側面に触れる。



第一冊21丁オモテ



20丁ウラ

## 2. 『訳詞長短話』について

まず初めに『訳詞長短話』の概要について述べておく。

長崎歴史文化博物館蔵『訳詞長短話』は、本来全5冊の写本である。その中、ほぼ枠型の第一冊

(15.2cm×16.5cm)と、大本の第三・四・五冊(30.6cm×22.1cm)の計4冊が伝わる。各冊表紙中央に「譯詞長短話」と直書し、その真下に細字で冊数を記す。墨付きは順に38丁、35丁、37丁、38丁。第一冊33丁オモテに、本書の構成を

一、小二冊ハ諸籠之謙話ナリ。

一、大三冊ハ東京話二冊也。一冊ハハルシイ海外也。一摠五冊ナリ。

(傍点・句点高山)

と記していることから、欠本の第二冊も、第一冊と同様の体裁、内容であったことがわかる。それに関連して、京都大学文学部言語学研究室蔵『訳詞長短話』(全4冊。長崎歴史文化博物館蔵の大本3冊を2冊に分綴。大正4年、西栄介氏より9円10銭で購入との記録あり)は、長崎歴史文化博物館蔵本全5冊を大正期に忠実に写したと見られるものであるが、その第二冊は、第一冊と同じく「諸籠之謙話」(様々な異国語の会話文をまとめたもの)である。尤も、本の体裁そのものは、京大本では他の3冊と共に大本に仕立てられている(27.0cm×19.0cm)。しかし、天地は余白が多く、もともと枠型本であったものを、書写・製本する段階で全冊大きさを揃えたものである。「ハルシイ」とはペルシャのこと、大本2冊がトンキン語、1冊がペルシャ語(モウル語)を記している。

ところで、大正4年『芸文』誌上に、新村出、武藤長平両氏がそれぞれ『訳詞長短話』の紹介文を寄せている【注5】。武藤氏の「余が昨年長崎県庁倉庫内で見た『訳詞長短話』(五冊)といふ唐通事常用の支那語会話篇は東京通事たる魏五左衛門(龍山と号す)の遺写本(恐らくは筆本ならん)で」(「東京通事魏龍山遺写本『訳詞長短話』に就きて」)云々の一文に対し、新村氏が「近時長崎に発見せられたる『訳詞長短話』については本号に載する武藤文学士の文を見て知らるべし」([『訳詞長短話』解説])と記している【注6】。少なくともこの大正4年の時点までは5冊揃っており、それがいつ第二冊を逸したのか、旧長崎県立図書館(現・長崎歴史文化博物館)でもはつきりしないとのことであった。

本書の成立については、「長崎志続篇」卷十「年表挙要」一寛政7年(1795)の条に、

東京通詞魏五左衛門、邏羅通詞森田治大夫両人エ、通弁之書ヲ編輯シ、非常之節ノ為御役所エ可納置旨被命ニ付、各訳詞書ヲ贍写シテ奉之、仍テ筆紙料トシテ五左衛門エ銀壹枚、治大夫エ金二百疋賜之

と記されている【注7】。奥書の内容とも重なる上に、前述のように、本書は大正3年に武藤長平氏によって長崎県庁の倉庫内で発見されており、官命により「御役所」へ「贍写シテ奉」ったのが、この長崎歴史文化博物館蔵本そのものである可能性もある。少なくとも、本書が内容・体裁ともによく整理されたものであることは確かで、その点は、同じく魏龍山の著作とされる『東京異詞相謙解』(トンキン語の会話語彙集)や『南詞謙解』(ポルトガル語の会話語彙集)【注8】と照らしても明らかである(これらにも後述する〈魏氏仮名〉が付されている)。

### 3. トンキン通事について

ところで、トンキン通事とはどのような職掌であったのだろうか。

現在の南北ベトナムにあたる地名とその地域については、交趾シナ、安南、トンキン、広南など錯綜しているが、本稿では永積洋子氏にしたがって、北ベトナムをトンキン、南ベトナムを広南と呼ぶことにする【注9】。

近世初期、長崎には交易のため、唐船のほか、シャム、トンキン、カンボジア、パタン、マラッカ、パンテン、カラバなど東南アジア諸地域からの船が、為政者に派遣されるなどして来航していた。これらの船には、たしかにそれぞれの地域から現地人が数名程度乗船していたが、じっさいは現地に居留する華僑によって運航されていた【注10】。そのような状況からすると、交易の場で必要なのは第一に中国語であり、東南アジア系諸言語については、漂着船の来る可能性もあり、とうぜん備えておくべきであるが、交易の場での必要性は高くなかったと考えるのが自然である。また、その中国語は、実際の交易の場においては福建語が重要だったと考えられる。もともと江南、福建からの唐船が多かったうえ、船主など富裕エリート層の多くは江蘇・浙江系の南京人で、船員などの多くは福建系であったという【注11】。

そもそも唐通事は、慶長9年（1604）に新設され、住宅唐人（長崎在住唐人の意）馮六（馮六官）に始まるとされる（「長崎実録大成」第10巻「唐通事始之事」より）【注12】。その後、組織、人員とともに次第に拡張され、『訳詞統譜』によれば、慶応3年（1867）の解散までに、延べ1644人（実数826人）を数えた【注13】。

唐通事は、オランダ通詞についても同様だが、大通事、小通事、稽古通事の3職が基本であった。時代とともに通事目付ほかの役職が増設され、さらに3職が細分化されて、最終的には38役職となった。小通事助以上が上級通事であり、小通事並以下、稽古通事、唐年行司、内通事小頭、唐船請人、加えてシャム通事、トンキン通事、モウル通事などの異国通事は下級通事であった。

シャム通事はシャム語、つまりタイ語の通訳で、正保元年（1644）に新設され、以後、森田・泉屋両家で継承された。トンキン通事はベトナム語の通訳で、明暦年間（1655～1658）に任命された東京久蔵に始まる。久蔵死去ののち、トンキン人魏五平次が任命されて以降、魏氏が世襲した。モウル通事はモウル（ムガール）語の通訳で、かつては2人制だったようであるが、寛文12年（1672）以降は中原氏が世襲した。後世編纂された『訳司統譜』には記載がないが、モウル通事の前にはルソン通事があった。魏氏以外は、東南アジア貿易に携わった商人の末裔と言われている。

『明才分限帳』【注14】などにより唐通事の役料（扶持米・受用銀）をみると、大通事は5人扶持銀20貫200目、小通事が3人扶持銀7貫目、小通事並でも銀4貫目であるのに対して、シャム通事は3人扶持銀1貫100目、トンキン通事3人扶持銀260目、モウル通事は銀200目となっており、役料は低かった【注15】。必要度の高さに応じた位置づけであったものと思われる。これら異国通事は唐通事とは別扱いであるが、唐通事の組織内で統制されていた。

#### 4. 魏氏について

穎川君平「訳詞統譜」、宮田安『唐通事家系論攷』【注16】によれば、魏氏初代五平次（先名は熹）は、日本の万治2年（1659）トンキンで生まれたトンキン人である。寛文12年（1672）14歳の時、後に明楽で知られた魏（鉅鹿）氏初代之琰、その子魏高、魏貴の下僕として長崎に渡来した【注17】。

元禄6年（1693）8月、魏熹35歳の折、漂着船の中に広南の男女18人がおり、取り調べるために東京久蔵とともに魏熹も呼び出されて、風説の口書を取る際などに功があった。

元禄9年（1696）10月、徳川光圀家来吉田永徹が来崎し、魏五平次を江戸に召し連れるよう求めたが、丹羽長守以下、長崎奉行3人による協議の末、異国人であるため五平次を他所にはやれないとの通達がなされるということがあった。この江戸からの招聘は、おそらく魏五平次から日本周辺海域・地域に関する交易関連の情報を収集することが目的であったのではないかと推測する。

元禄12年（1699）4月、五平次41歳、トンキン・広南の通事を仰せつけられる。

宝永元年（1704）8月、五平次46歳。薩摩へ漂流した異国人6名が送られて来た際、シャム通事、モウル通事、トンキン通事も呼び出され、異国人の出自を調べようとした。けっきょくオランダ商館長に引き渡すことになった。

魏熹・五平次は、正徳2年（1712）に亡くなるまでトンキン通事の職にあった。『訳詞長短話』第一冊奥書に「都是自祖翁（魏喜官東京人）傳來之中意 如件」とあり、本書はこの魏熹（喜）の伝えるところに基づいて成ったと云う。以後、二代五左衛門（「魏氏系図」では伍平治）、三代五平次（伍平治）と続き、四代が『訳詞長短話』清写者魏五左衛門（「魏氏系図」では伍左衛門。諱は喜輝、龍山は号）である。龍山魏五左衛門は、天明元年（1781）10月15日から天保14年（1843）6月2日まで、63年間トンキン通事を勤め上げた人物である（但し「魏氏系図」では、天保5年、78歳で死去したとする）。

魏熹以来六代伍平治まではトンキン通事を拝命しているが、前述の通り、トンキン通事の必要性自体は、トンキン船・広南船の減少に伴ってすでに小さくなっていた。四代五左衛門（龍山）の時には、ほとんど名目だけの存在になっていたようで、寛政5年（1793）4月14日には

東京通詞魏五左衛門、當時本役勤向無之ニ依テ、唐方諸役場エ出勤致シ、見習通弁等可心懸旨  
被命之、且為手当、年々銀百目宛賜之  
（「長崎志続篇」卷十「年表挙要」一【注18】）

という次第で、唐通事の役場へ出勤し、唐方の見習を兼務することとなった。トンキン語は日常の業務では必要性をなくしていたが、名目を残す以上、不測の事態への備えはしておかなければならなかつたと見るべきであろう。

六代伍平治（「訳司統譜」は五代豊太郎とする）の代になると、欧米の船が通商や開港を求めて日本近海にたびたび現れるようになっており（後述第5章参照）、交渉に当たる通詞の人員不足が課題となっていた。安政2年（1855）二十歳の時、トンキン通事は廃役となってシャム通事に統合され、さらにシャム通事とモウル通事はオランダ通詞の中に編入された。

## 5. 『訳詞長短話』成立頃の時代背景

『訳詞長短話』が成立した寛政8年(1796)前後は、歴史的にはどのような時代だったのであろうか。ここでその史的背景について振り返っておきたい【注19】。

18世紀後半から、スペイン、ポルトガル、オランダに代わって、イギリス、フランス、ロシアなどが東方に進出する動きを活発化させ、寛政期には外国船がしきりに日本近海に出没するようになった。とくにカムチャツカ半島を経て南下してきたロシアは、蝦夷地に住む日本人としばしば紛争を起こした。さらに、

寛政4年(1792)、漂流民大黒屋光太夫送還を機に、ロシア使節ラクスマンが根室に来航。日本に通商を要求する。

寛政8・9年(1796, 97)、イギリス人ブロートンの指揮する調査船が室蘭へ寄港。目的は地理学的調査。

同時期、ロシア人が押捉(エトロフ)島へ上陸。

というように、日本の鎖国体制を揺るがす事件が続発する。幕府は通商要求を一貫して拒絶し、海防に力を注いでいった。

一方、国内の情勢はどうであったか。竹内誠氏は、「内憂・外患の初発的な危機を迎えた段階」と評しているが【注20】、内政的には、当時、老中松平定信の主導により天明7年(1787)～寛政5年(1793)の6年間(実質的にはそれ以後文化末年まで)「寛政の改革」が断行され、数々の政治改革と徹底的な緊縮財政が講じられていた。重要な政治課題と看做された長崎貿易については大鉈が振るわれ、寛政2年(1790)「商売半減令」が下る。これによってオランダ船の来港は2艘だったものが1艘に限られ、積荷高、輸出銅高が減ぜられた。また、毎年行っていたオランダ商館長の江戸参府は4年に1度となった。唐船については翌3年に制限が強化されている【注21】。

この結果、長崎および長崎通事(詞)が経済的に打撃を受けたことは言うまでもない。しかも事態はそれだけには止まらなかった。とくにオランダ通詞に対して政治的な圧力が高まり、以下のとおり通詞が処罰される事件が立て続けに起こった。影響は周囲に及び、数多くの通詞が処分された。

寛政元年(1789)、大通詞堀門十郎、町年寄久松半右衛門の解任。オランダ商館から高額の贈り物を受けた嫌疑【注22】。

寛政2年(1790)9月、商売半減令

同 11月、大通詞(通詞目付)吉雄耕作、三十日戸締め(厳重な閉門)、同じく大通詞植林重兵衛、本木仁太夫(良永)、三十日押し込め(一室に監禁)。樟腦をめぐる交易での汚職の嫌疑。

同 12月、「誤訳事件」起きる。商売半減令に関して、「もしオランダ船が制限された以上の積み荷を積んで入港したら、それらは焼却される」の「焼却される」の箇所のオランダ語訳が抜けていたことが発覚。

翌寛政3年3月に判決。大通詞職の剥奪、ならびに5カ年の蟄居。この時本木がはずされ(本木は「五十日押し込め」となる)、西吉兵衛が身代わ

りとなった。

寛政4年（1791）、吉雄ら3名の子息、長崎拵（長崎からの追放）となる。吉雄らが入牢した折、長崎奉行所へ賄賂を贈ったことが露見したため【注23】。

「誤訳事件」について木村直樹氏は、事件の特徴を「最長5年の蟄居というきわめて厳格であったという点と、この処罰が松平定信の直接の指示によるという点にある」と指摘している【注24】。「長崎は日本の病の一つのうちに御座候」と述べた松平定信は、長崎通詞とともに長崎の地役人全体についても員数が多すぎると認識しており、長崎支配強化のため、この処罰を含め通詞や地役人の再編を行なった。長崎社会に与えた影響は相当大きかったと考えられる【注25】。

「誤訳事件」に象徴される長崎通詞に対する政治的圧迫は、寛政5年（1793）の松平定信失脚を経て緩和される。代わって浮上するのが、前述した外圧である。一連のロシア・イギリス船来航を受けて、長崎では、長崎奉行中川忠英により通詞（事）に対して語学教育の強化が図られたことが、「続長崎実録大成」「長崎志続編」巻十一「年表挙要」寛政8年の記事【注26】から窺える。

一、二月、唐紅毛小通詞助ヨリ以下之輩、於御役所家業直試之儀アリ、詩作・唐話或ハ小説等ヲ讀シメ、蛮書・蛮語等ノ和解、各其所業ニ從テ課セラル、自是、年々二月・六月・十月三度宛、直試可有之旨被命之

小通詞（事）助以下のオランダ通詞・唐通事に対して、年3回の家学試験が実施されている。片桐一男氏によれば、近年、旧家の反故紙からオランダ通詞の試験問題や解答用紙が発見されており、その内容からして、本格的な語学試験が行われていたと考えられる【注27】。

この寛政8年には、「誤訳事件」で5年間の蟄居を命じられていた吉雄らが復帰してくる。三名に対しては、通詞（事）の語学力向上が叫ばれる折から、語学指南として、後継者の育成に力を注ぐことが期待された【注28】。

## 6. 『訳詞長短話』編纂の目的

まさにそのような時期（寛政8年8月28日）に『訳詞長短話』が編まれたことは、決して偶然ではない。注目すべき点として、この期の長崎奉行中川忠英、およびその部下近藤守重の存在がある。中川の長崎在勤は、寛政7年9月から翌8年9月までの1年間であった【注29】。先に『長崎志続篇』「年表挙要」の記事を引いて『訳詞長短話』の成立事情を述べたが、中川は寛政7年9月10日に着任して、さほど日を置かずトンキン通事、シャム通事に「通弁之書」の編集を命じ、それが長崎在勤中（寛政8年）に提出されたものと考えができるのである。

そして中川自身、自ら監修者として、当時の福建・浙江・江蘇地方の文物習慣を絵入りで紹介した『清俗紀聞』（寛政11年）を刊行したことはつとに知られている。近藤守重ら実地調査に長けた幕吏を中心に唐通事を動員して清国商人から聞き取り調査し、この在勤1年の間にまとめ上げたものである。貿易相手国の言語、風習、文物、国・地域事情を網羅する百科事典的な編著と言うべき本書編纂の主な目的は、唐人貿易を監督するかたわら、幕府の対外政策を現地において忠実に執行

する任をも負っていた長崎奉行およびその配下の幕府官吏のための基礎資料の整備にあったとされる【注30】。『清俗紀聞』「附言」に、「答問わずかに一年の間にしても公務のいとまもあらざれば遺漏するもの多し。こののち崎陽に至る人、これを補ふ事あらば予（中川忠英）が望み足るといふべし」と記すことからも、この事業の推進意図を汲み取ることができる。

さらに、近藤守重は、長崎在勤中『安南紀略藁』および『亞媽港紀略藁』【注31】という安南とマカオの歴史風俗文物をまとめた『清俗紀聞』と同趣旨の著作を著わしていることも注目すべきである。清国に加え、安南およびマカオといった交易相手国・地域の情報が集められている。マカオはポルトガルの根拠地であり、『亞媽港紀略藁』については、とくに上巻にキリスト教関係の記述が多い。

これに関連して、片桐一男氏は、オランダ・オランダ商人に対しても、『清俗紀聞』と同様の目的で編集された基礎的調査資料があるはずだとして、近年発見された『阿蘭陀紀事 全』がそれにあたると指摘された【注32】。末尾に「寛政八年辰十月 今村大十郎明則謹識」と記されるとおり、『訳詞長短話』と同じく寛政8年の成立であることには着目したい。

以上述べてきたように、長崎奉行中川忠英在勤時である寛政8年頃を中心に、対外政策の一環として、交易相手国・地域に関する広汎な基礎資料が集中的かつ精力的に集められた。『訳詞長短話』も、その折に異国通事側から提出された異国語資料である。中川忠英が長崎奉行として赴任したからこそ成立した資料であるとも言えるのではなかろうか。

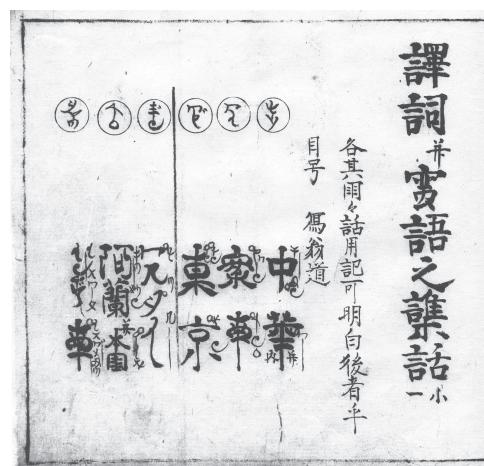
## 7. 魏氏の語学

### 7-1. 魏氏仮名について

『訳詞長短話』で目を引くのは、中華・安南・東京・モウル・ア蘭・インデア等の異国語の発音を、〈魏氏仮名〉或いは〈魏氏いろは〉と呼ばれる独特の文字で書き記した点である。つとに新村出氏が本書の解説をされたのも【注33】、おそらくこの点に興味を抱かれてのことではなかったか。

しかし、新村氏も「これらの異国語発音をあらはす片仮名は異様なる八分字体を以て直に識別し難きばかりに写されたり」と述べておられ【注33】、解読されたかどうかは定かでない。

この文字については、第五冊にモウル語を《唐訳》して通常の片仮名で中国語を付しているのを利用して、解読することができる。韻鏡の枠組みで字音表を作り、それを第一冊目の〈魏氏仮名〉で記された中国語と対照して読み解いた結果、結局、普通の仮名と同じ機能であることがわかる。ただ、やみくもに変形したというのではなく、直線を嫌い、一点一画を曲線的



に繋ごうとする、できるだけ閉じた形にするというような点については、梵字からの影響を考えたい。本書は梵字を万物の根元と見なして神格化し、諸国の言葉を解説するのに、まずもってその本源である梵字について説き始める。つまり、梵字を三漢（天丘・唐・日本）のことば（これらを正統な言語とする）の根元とし、片仮名をその根元の文字に準えて変形したのが、この〈魏氏仮名〉ではないかと推測する。

【注2】拙稿では、魏氏によってこのような独特の文字が用いられたのは、トンキン通事の存続自体が危ぶまれる時代背景とそれに伴う危機感から、トンキン語を含め、廃れていく数種の異国語を魏家として占有的に伝えていこうとする意図があったのではないかと考えた。しかし、5、6章で述べたとおり、通事（詞）の語学力が問われる最中、長崎奉行中川忠英に提出される「通弁之書」が、意図的に読めないように書かれているとは考えにくい。この点は前説を訂正したい。

では、どう考えるか。機能的に同じ文字に梵字的な形態を加味するからには、梵字の持つ何らかの要素を利用しているわけである。『訳詞長短話』第一冊に、異国語の発音は、3字、あるいは5字7字と複数の仮名で書き表しても、一息で発音されたりする。またそれに濁り、訛りが加わる。文字表記と発音とが一致せず、そこが「異話通弁」が簡単にはいかない点だという趣旨のことを述べている（37丁オモテ）。梵字について「猶、蛮国或（いは）外江（と）雖（も）、如左、詞ニ梵字ヲ交話スルコト有」（6丁ウラ）と述べているその「梵字」の意味するところは、濁り、訛り、出息などの発音上の要素を指しているようである。つまり、異国語の発音を十全に表現できない仮名文字を梵字の要素で補う意図があるのではないか。それこそ音義派のような解釈だが、今は暫定的にこのような捉え方をしておく。ただ、梵字の神聖を強調することが、本書を権威付ける意識から出たものでないとまでは言い切れないだろう。

## 7-2. 『訳詞長短話』所収の異国語について

『訳詞長短話』は、中華、案南、東京、ハルシイ（=ペルシャ。モウル語を指す）、阿蘭並本国、インデア南以上6つの国・地域の言語を記す（8頁図参照。第一冊17丁オモテ）。この広範な言語を前にしてどこまでの検討ができるかまったく覚束ない状態であるが、さしあたって本稿では、以下、「1. はじめに」に挙げた問い合わせに対する答えを中心に、いくつかの点について触れておきたい。

ここに記された中国語は、南京語、南京官話ではなく、福州語だと考えている。多量の福州語彙と、本方言特有の子音同化現象が見られる点を根拠に中嶋幹起氏のご指摘があるのに従いたい【注34】。

専門であるベトナム語については、東京語と安南語の二方言が示されている。数字以外、中国語に近似しているものも目につく。当時、ベトナム語でも正書法は漢文であったことからすると、『訳詞長短話』のトンキン語、アンナン語は、中国語の会話語彙集に、ベトナム漢字音を付したものと考えられる【注35】。

モウル語は、長島弘氏によれば、紛れもないペルシャ語文、語彙が示されており、中には若干のヒンディー語（またはウルドゥー語）その他が含まれているとのことである【注36】。

阿蘭（オランダ）語という中には多くのポルトガル語が見える【注37】。オランダ通詞とは言いな

がら、とくに初期1640、50年代のオランダ商館の記録からは、ポルトガル語とオランダ語、両方の言語を使って通訳されていたことが明らかにされている【注38】。オランダに先駆けて、ポルトガル語が世界共通語として使用されていた時代の名残とも言えそうである。

インデアの言葉とは具体的にどの言語を指すのか定かでないが、地域としては、オランダ本国に對して、東インド会社の根拠地であったジャカルタのバタビアが想定される。阿蘭語に近い語形(つまりポルトガル語)も多いが異なる語形もある。これらのポルトガル語の中には部分的に日本語が混じっている形跡があり、交易の場でピジンが使われていたことも推測できる。

実用性からして『訳詞長短話』の中心となるのは、やはり中国語（福州語）の会話・語彙集としての側面であろう。そこに、ペルシャ語、ポルトガル語、ベトナム語（漢字音）などの会話・語彙集としての面が加わるのである。前述『東京異詞相譲解』『南詞譲解』との関連を含めて検討すべきである。

## 8. おわりに一まとめに代えて

トンキン通事魏五左衛門龍山著『訳詞長短話』は、これまで主に〈魏氏仮名〉という特異な文字が使用されていること、また通事養成の教科書とされたことなどに目が向けられる面があった。少しづつ研究も蓄積されているが、語学書としてはその資料的価値がまだじゅうぶん明らかにされたとは言えない。本書の成立事情を改めて見直すと、

- (1) 国内的には、寛政の改革のさなか長崎貿易、ひいては長崎通事（通詞）に幕府の厳しい目が向けられ、とくにオランダ通詞が厳しく咎めを受ける事件が続いた。トンキン通事、シャム通事に「通弁之書」の編集が命じられたのは、長崎奉行中川忠英在勤中、おそらくはそのような時期の余波の存する頃だったと思われる。
- (2) 対外的には、その頃すでに日本の沿岸に通商・開港を求めて外国船が出没するようになっていた。その結果、

- ① 外交交渉の場でも通事（通詞）の語学力が必要となり、実質的な語学力の向上が求められた。
- ② 併せて周辺諸国情報収集が長崎奉行として喫緊の課題となった。

このような時代背景の中、長崎奉行中川忠英、およびその部下近藤守重らは通事や貿易商人に情報提供を求め、それらは『清俗紀聞』『安南紀略』『亜媽港紀略』などとして編纂された。『訳詞長短話』もこの際に情報提供された一書である。

以上述べてきたことからわかるることは、『訳詞長短話』が決しておざなりな執筆態度で著されたものではなく、むしろ最大限の努力を傾けて編纂されたはずのものであるということである。通事家としての実力が問われ求められる状況下で著された、交易の場での中国語会話・語彙集であると同時に、ポルトガル語、ペルシャ語をも含む、当時類例のない異国語会話・語彙集であったと言えよう。

## 【注】

- (1) 「唐通事」、「オランダ（蘭）通詞」と書き分けるのが慣例となっている。両者は伝えるものに若干の違いがあり、オランダ通詞は単に通訳だけでなく、おのずから新しい文物、学芸、思想、技術などの紹介も行うとして書き分ける。
- (2) a. 拙稿「唐通事の語学書—「訳詞長短話」管見ー」(『語文研究』55号、昭和58（1983）年6月)  
b. 拙稿「方言資料として見た長崎通事の語学書—魏龍山「訳詞長短話」及び岡島冠山の諸著作などー」(『語文研究』59号、昭和60（1985）年6月)  
c. 拙稿「魏龍山「訳詞長短話」一翻刻と解題ー（1）」(『江戸時代文学誌』4号、昭和60（1985）年11月)  
d. 拙稿「トンキン通事魏龍山『訳詞長短話』に見える言語観について（一）」『筑紫国文』24号、平成13（2001）年9月  
e. 拙稿「トンキン通事魏龍山『訳詞長短話』に見える言語観について（二）」『筑紫国文』26号、平成15（2003）年6月
- (3-1) 『訳詞長短話』34丁オモテに次の記事がある。初代魏熹の伝承個所だと考えられるが、モウル語などの異国語について、ネイティブの外国人と対応したことがないので自信がない旨記している。  
尤、我速モ、正体之異人ニ対不仕シテ、此言事、实々愚盲似リ。雖然、伝承不中 言不遠マシ。唯々我口伝之趣意述ル已而。  
(句読点高山)
- (3-2) 中村質氏の次の指摘も注目すべきである。  
(前略) 出典 (=『華夷変態』) にいうシャム人・東京人・カンボジア人・広南人・カラバ人とは、一定の政治領域の住民をさすのか、人種や言語族の意味なのか明瞭ではない。もとよりこの頃のシャム・インドシナ諸国は、鎖国前後の国書・風説書にもいうように、頻繁な内訌 (=内乱) や国際紛争のため、政権や支配地域は流動的であり、かつ主要港湾都市における唐人町・日本町のようなアジア諸国や、ポルトガル・オランダ・イギリス人などの居留区では、それぞれ限定的自治が認められ、またそれらとの混血もあったので、「某（国）人」とは、きわめて曖昧な概念であることは言うまでもない。  
(『近世対外交渉史論』(平成12（2000）年8月、吉川弘文館) p116より)  
引用文は「某（国）人」の概念について述べたものだが、「某語」の概念についても重なるところがある。
- (4) 武藤長平「東京通事魏龍山遺写本『訳詞長短話』に就きて」(『西南文運史論』大正15年6月、岡書店) 所収。p425。初出は大正4年10月『芸文』  
(5) 『新村出全集』第八巻（昭和47年1月、筑摩書房）所収。p588。  
(6) 京大の写本は、おそらく発見者の武藤氏と新村氏との関わりから、この紹介文の書かれた前後に書写・購入されたものではなかろうか。  
(7) 『長崎文献叢書』第1集第4巻「続長崎実録大成」昭和49年11月（長崎文献社）p403  
(8) 『東京異詞相譲解』は長崎大学付属図書館・経済学部分館武藤文庫に2巻2冊、長崎歴史文化博物館渡辺文庫に1冊所蔵。『南詞譲解』は、渡辺文庫所蔵。  
(9) 永積洋子「17世紀中期の日本・トンキン貿易について」(『城西大学大学院研究年報』8巻、1992.3月) p22-23  
(10) 任鴻章『東アジアのなかの日本歴史4 近世日本と日中貿易』(1988年12月、六興出版) p249-252  
・中村質『近世対外交渉史論』「第三章 近世における日本・中国・東南アジア間の三角貿易とムスリム」(平成12（2000）年8月、吉川弘文館) p115  
などによる。  
(11) 加藤徹「中国伝来音楽と社会階層—清樂曲「九連環」を例にして」(東アジア地域間交流研究会編『から船往来—日本を育てたひと・ふね・まち・こころ』所収。2009年6月、中国書店) p233  
注(10)文献も参照。

- (12) 『長崎文献叢書』第1集第2巻（長崎文献社）p243その他
- (13) 唐通事の組織については、主に以下の文献によった。
- ・『新長崎市史 第二巻近世編』（平成24年3月、長崎市）p570-574
  - ・中村質「V 近世の日本華僑」中「第4章 華僑の後裔」（箭内健次監修『九州文化論集2 外来文化と九州』1973年2月、平凡社）p207-229
  - ・同上『近世対外交渉史論』p128-132
- (14) 『新長崎市史 第二巻近世編』（p574）掲載の明和8（1771）年頃のものによった。
- (15) 中村質『近世対外交渉史論』「第三章 近世における日本・中国・東南アジア間の三角貿易とムスリム」（p129）によれば、唐大通事は異国通事の100倍もの収入を得ていた。
- (16) ・顥川君平「訳詞統譜」は『長崎県史』一史料編第四一（昭和40年3月、吉川弘文館）所収。p756  
 ・宮田安『唐通事家系論攷』昭和54年12月、長崎文献社
- (17) 寛文6年渡来とする資料もあるが、今、宮田氏に従う。トンキン通事については、下記和田論文に負うところも大きい。
- ・和田正彦「長崎唐通事中の異国通事について—東京通事を中心として—」（『東南アジア 歴史と文化』9、昭和55（1980）年2月（山川出版社）p24-50
- (18) 「続長崎実録大成」『長崎文献叢書』第1集第4巻（長崎文献社）p398-399
- (19) ・『国史大辞典』（吉川弘文館）「寛政の改革」の項  
 ・編集代表藤野保『日本史事典』（2001年1月初版、朝倉書店）他
- (20) ・『国史大辞典』第3巻（吉川弘文館）「寛政の改革」の項 p860-862  
 ・井上光貞・児玉幸多他編『日本歴史大系3近世』（1988年8月、山川出版）p834-868 他
- (21) 『新長崎市史』p485。その後、寛政10年（1798）にはオランダ貿易に対して、享和元年（1801）には唐船に対して制限が緩和された。
- (22) 木村直樹『〈通訳〉たちの幕末維新』平成24（2012）年2月（吉川弘文館）p29による。元資料は確認できていない。
- (23) 森永種夫編『長崎奉行所判決記録・犯科帳』四、昭和34年3月（犯科帳刊行会）による。p286,p299、p376
- (24) 木村直樹『幕藩制国家と東アジア世界』「II 幕藩制国家の対外政策と長崎」中「第三章 寛政二年貿易半減令の再検討」（平成21（2009）年10月、吉川弘文館）p237
- (25) 同上 p236-243、p301
- (26) 『長崎文献叢書』第1集第4巻、昭和49年11月（長崎文献社）p406
- (27) 片桐一男『未刊蘭学資料の書誌的研究Ⅱ』2006年10月（ゆまに書房）p221-222
- (28) 注(22)p32によった。元資料は確認できていない。
- (29) 寛政年間の長崎奉行の定員は2名で、1年交替で1名が長崎に在勤した。
- (30) 東洋文庫62『清俗紀聞1』1966年3月（平凡社）村松一弥氏解説による。p127、p135
- (31) 『近藤正齋全集』第1巻、明治38年11月〔昭和51年6月復刻〕（国書刊行会）所収。
- (32) 注(27)『未刊蘭学資料の書誌的研究Ⅱ』p222-229
- (33) 注(5)参照。
- (34) 『独立百周年（建学百二十六年）記念 東京外国语大学史』「中国語」の項。（平成11年11月）p880
- (35) 和田正彦「「東京異詞相諫解」について—鎖国時代のベトナム語学習—」（『慶應義塾大学言語文化研究所紀要』12、昭和55（1980）年12月）p51-52
- (36) ・長島弘「『訳詞長短話』のモウル語について—近世日本におけるインド認識の一側面—」（『長崎県立国際経済大学論集』19-4、昭和61（1986）年3月）p154

- ・同上「『訳詞長短話』（第五卷）モウル語復元試論」（『長崎県立国際経済大学論集』20-1、昭和61（1986）年9月）
- (37) 　・土井忠生「長崎通事のポルトガル語について」「「南詞雜解」と日本語」（『吉利支丹論攷』昭和57年4月（三省堂）所収）p367-398
- (38) 永積洋子「十七世紀後半の情報と通詞」（『史学』60-4所収、1991年7月）p1-18

#### [注以外の主な参考文献]

- ・中田喜勝「魏氏の用いた特殊な音符について—「訳詞長短話」を資料として—」（『長崎県立国際経済大学論集』8-2、昭和49年9月）
- ・中嶋幹起『福建漢語方言基礎語彙集』昭和54（1979）年3月、東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所
- ・原口善一郎「譯詞長短話の符号の解説」（『語源研究』33、1998年5月）
- ・不破浩子「『東京異詞相雜解』翻訳語彙索引」（研究代表：若木太一『平成12年度科学的研究費補助金研究成果報告書「唐話辞書の編纂と翻訳語彙の研究—日中文化交渉史—』所収、平成13年3月）

\*本稿は、平成18年度筑紫女子大学・筑紫女子大学短期大学部特別研究助成費による成果を含むことを付記する。

（たかやま ゆりこ：現代教養学科 教授）